

木津川市緑の基本計画

概要版

「人が耀き、豊かな緑と会話し、心ふれあう 交流のまち」

目 次

1. 緑の基本計画とは ······	1
2. 都市における緑の役割 ······	1
3. 本市の緑の特徴 ······	2
4. 市民ニーズと緑の課題 ······	3
5. 緑のまちづくり目標と基本方針 ······	4
6. 地域別計画 ······	6
7. 重点的取組み ······	9
8. 計画の推進方策 ······	11

平成26年3月

木津川市



1. 緑の基本計画とは

● 緑のまちづくりを進めるための計画です。

- 「木津川市緑の基本計画」は、都市緑地法第4条に基づいて策定するものであり、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として定めるものです。
- 旧木津町、旧加茂町、旧山城町のそれぞれで緑の基本計画が策定されていましたが、今回、旧3町の基本的考え方を踏まえ、合併後の木津川市として初めて策定することとなります。
- 木津川市緑の基本計画は、国土利用計画、第1次木津川市総合計画に即し、かつ第1次木津川市都市計画マスター・プランに適合しつつ、都市計画区域の整備開発等に関わる関連計画との連携を図りながら策定する計画です。
- この計画の目標年度は、平成35年度です。

2. 都市における緑の役割

● 緑には、私たちが快適な生活を営む上で重要な役割があります。

人と自然が共生する 都市環境の確保 (環境保全)

- 二酸化炭素の吸収
- 大気の浄化
- ヒートアイランド現象の緩和
- 野生生物の生息環境の保全
- 郊外からの「風の道」の形成 等

潤いのある美しい 景観の形成 (景観形成)

- 四季の変化を実感する環境
- ゆとりと潤いのある生活
- 個性と魅力ある地域づくり 等

余暇需要の変化に対応 した余暇空間の確保 (レクリエーション)

- 余暇需要の多様化への対応
- 自然とのふれあい
- 健康増進 等

都市の安全性・防災性 の向上 (防災)

- 災害防止や被害の緩和
- 災害時の避難場所・避難路 等

3. 本市の緑の特徴

森林、農地などの緑が豊かなまち
(現存緑地量：都市計画区域の約70%)

- 丘陵、里地里山環境を中心とする大きな緑の構造があります。

市域中央を生態系豊かで地域のシンボルとなる河川が流れるまち

- シンボル的な河川等の水辺による緑の軸の構造があります。

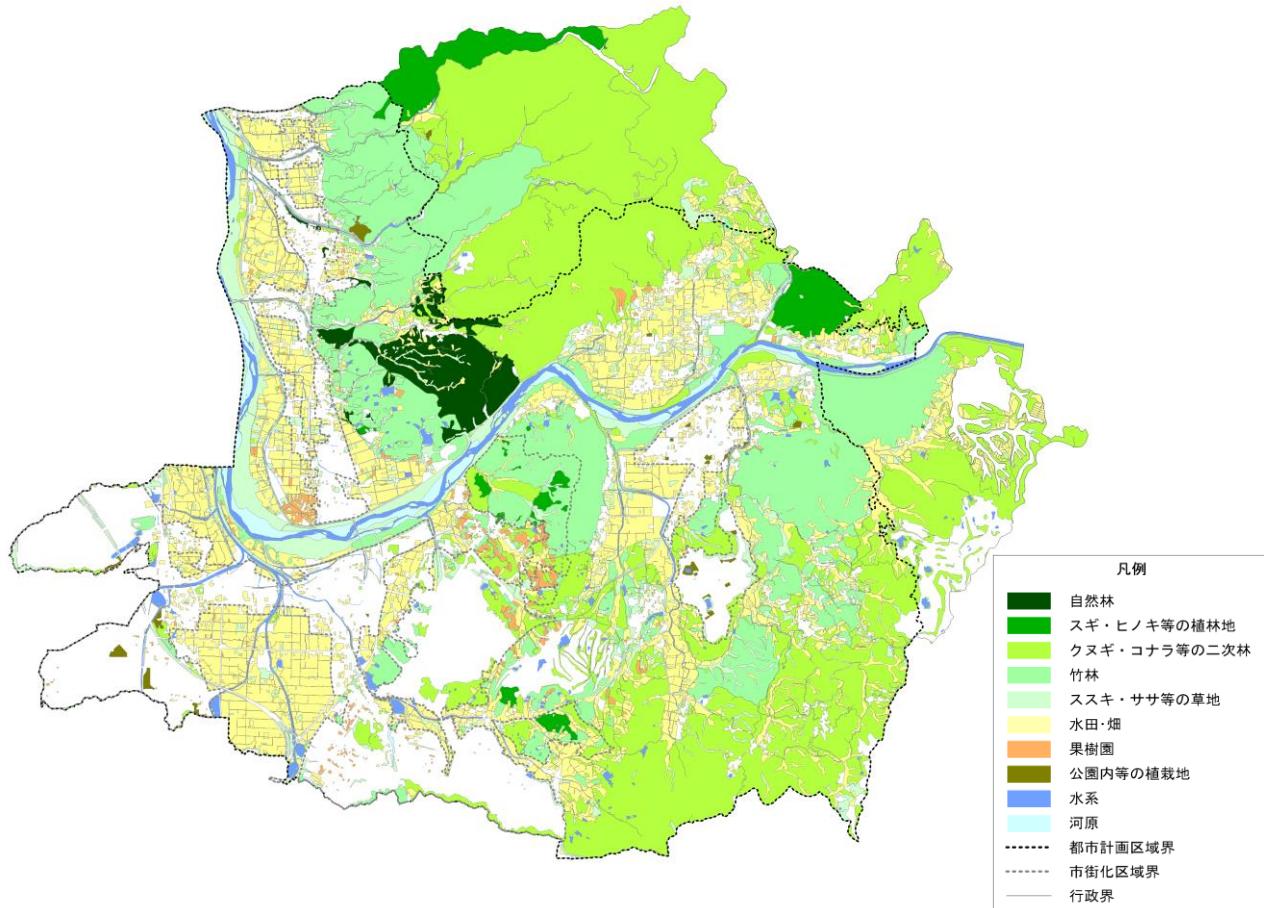
かつての都に近い立地から数多くの歴史的文化遺産をもつまち

- 豊かな歴史的文化遺産と緑が一体となった優れた環境があります。

国家プロジェクトである関西文化学術研究都市の主要クラスターがあるまち

- 関西文化学術研究都市内の緑の充実と周辺地域との連続性の確保が求められています。

〈植生図〉



4. 市民ニーズと緑の課題（市民アンケート調査結果から）

「守りたい緑」

- 「里地里山などの緑」が多く、ついで「木津川」、「公園や緑地や広場」などです。
- 緑に期待するものは、「心身の癒しや安らぎの場」、「空気をきれいにして騒音を和らげる」、「二酸化炭素を吸収して地球温暖化防止」などの環境保全を重視しています。



(課題)
里地里山の緑など大きな緑の保全

「公園・緑地の利用」

- 身近な公園・緑地の利用は必ずしも進んでいませんが、理由は「身近な公園・緑地がない」、「公園内の設備が物足りない」などです。
- 公園にほしい施設・設備は、「散歩ウォーキングなどができる道」、「ベンチなどの休憩施設」などで、中高年のニーズも加わり、施設のネットワーク利用が表れています。



(課題)
身近な公園・緑地の充実と
ネットワーク利用

「野外活動」

- 野外活動へは、全体として必ずしも「出かける」への回答は多くないものの、学研地区では「公園・緑地」によく出かけています。その他市民の主な野外活動場所は「当尾の里」などです。



(課題)
交流拠点としての野外活動の場の確保

「緑化への市民の関心・参加」

- 市民の緑化への関心は、現在のところ身の回りの「家庭菜園」などですが、今後取組みたい活動は、「緑化イベントへの協力」、「身近な緑の管理」などに向かっています。
- 公園・緑地の維持管理は、市管理を中心としつつも、市民グループ、町内会による管理主体もイメージされています。



(課題)
市民の緑化活動への参加促進

5. 緑のまちづくり目標と基本方針

● 緑の将来像

本市は市民をはじめ、都市内外の人の交流の促進をまちづくりのテーマとしており、市の将来像実現に向けて、「緑」を有効に活用することとしています。

豊かな水・緑・歴史的文化遺産などの「緑」を市民共有の財産として位置付け、市民参加と協働により、創り、育て、活かすため、本計画の基本理念を次のように設定します。

■ 基本理念

人が耀き、豊かな緑と会話し、心ふれあう 交流のまち

● 本市が目指す緑の配置イメージ



都市の基盤となっている緑を「緑の軸」とし、「緑の拠点」、「緑のゾーン」をネットワーク化して良好な市街地環境の形成を図るとともに、市民協働で緑をつくることを通して地域の交流を促進します。重点的地区はその核となる地区として、検討を深めます。なお、JR木津駅東周辺については、将来、市街地整備されることとなつた場合は、ゾーンの見直しを行います。

● 緑の目標水準

基本理念実現のため、目標値を設定して緑のまちづくりを進めます。

目標	目標値
永続性のある緑について、概ね現状維持を目指す。	■現存緑地量の維持（現況緑地率約70%）
多様な緑のオープンスペースが身近にあることをを目指す。	■都市公園を市民1人あたり 11m^2 以上確保（現況 8.8m^2 ） ■緑のオープンスペースを歩いていける範囲に確保
市民協働により、暮らしの中で満足を与え、交流を促進する緑を守り育てる。	■「市内の緑」を市民が多いと感じている比率を60%以上 ■「緑化活動に関心がある」比率を30%以上 ■野外活動場所へ「よく出かける」比率を40%以上 いずれも現状維持以上の水準を目指します。

● 緑の基本方針

〈創る〉

地区の特性を活かした緑の整備や市街地の緑化を推進するとともに、身近な場所に質の高い緑の確保を図りながら、それらの緑を水辺や街路樹でつなぎ、緑のネットワーク形成を進めます。

- 地域性に応じた緑の拠点を整備します。
- 既存ストックを活かしながら身近な緑を確保します。
- 水と緑のネットワークをつくります。

（地域性を活かした緑の確保、公園・緑地の整備、水辺空間の緑化、親水機能の整備など）

〈育てる〉

緑に関する知識や情報の提供を進めながら、緑を育成する取組みへの支援や、協働で緑を維持していくしくみづくりを推進します。

- 緑を育てる人づくりを推進します。
- 緑を育てるしくみづくりを推進します。

（緑化活動の啓発と環境学習の充実、緑を育てる新たなコミュニティづくりなど）

〈活かす〉

木津川市を特徴づける骨格となる緑や、古くからはぐくまれてきた里地里山、歴史的景観を伝える緑、また、身近に人々の暮らしを支えてきた緑を活かし、次世代へと継承します。

- 骨格となる緑を活かします。
- 暮らしの中で、受け継がれてきた身近な緑を活かします。

6. 地域別計画

地域特性を活かしつつ、全体として魅力ある市の実現を目指し、地域別計画を定めます。

● 中・西部地域

〈中・西部地域の目指すべき方向性〉

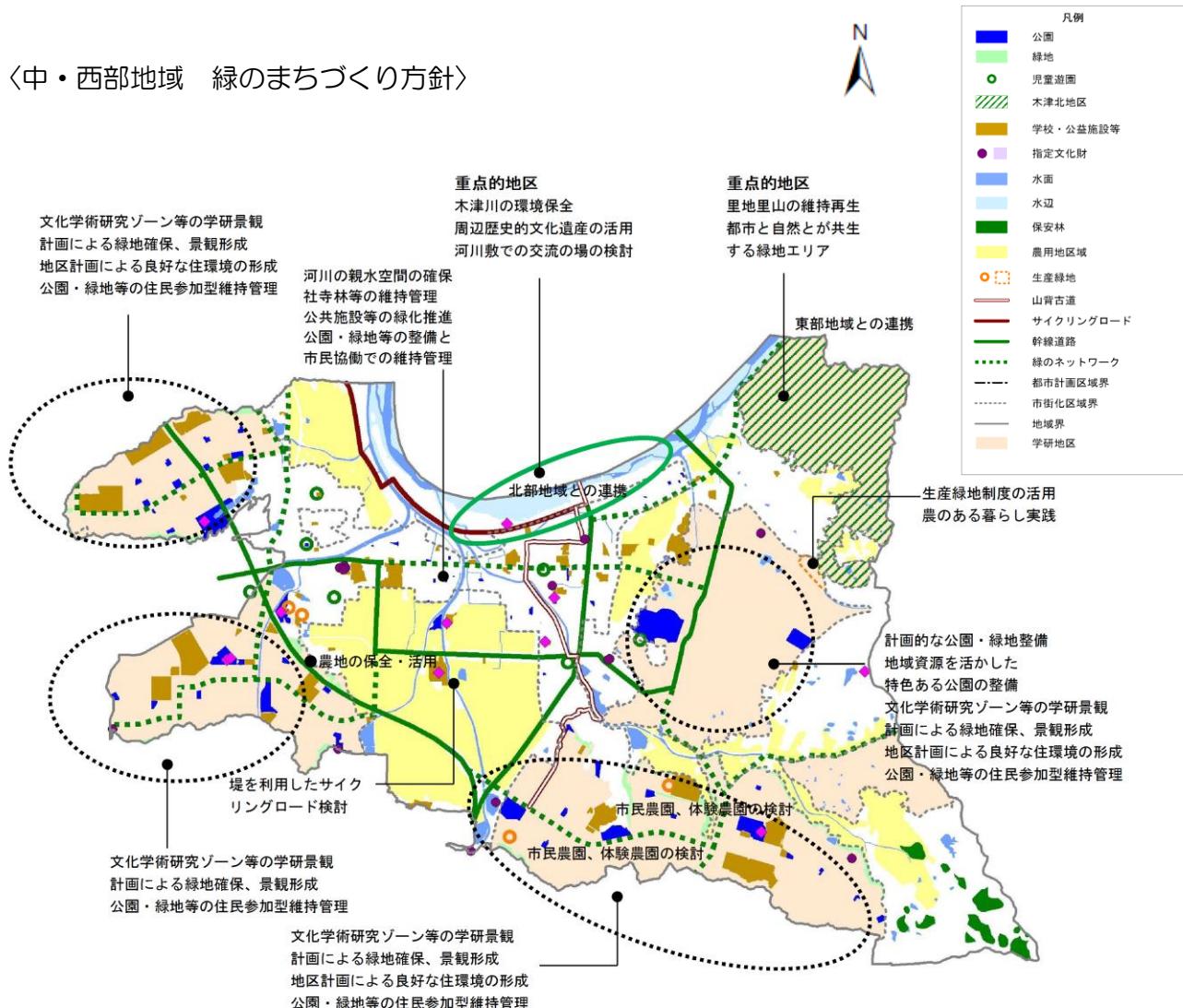
■木津川市の活力を生む中心市街地の形成

様々な都市機能が集積し、多彩な交流や都市の活力を生み出す中心市街地の形成を目指します。

■21世紀の都市づくりにふさわしい関西文化学術研究都市の環境整備

都市内外相互に連携しつつ、自然環境との調和や防災性の向上などに配慮しながら、研究開発機能や居住機能などの都市機能の充実を図ります。

〈中・西部地域 緑のまちづくり方針〉



● 東部地域

〈東部地域の目指すべき方向性〉

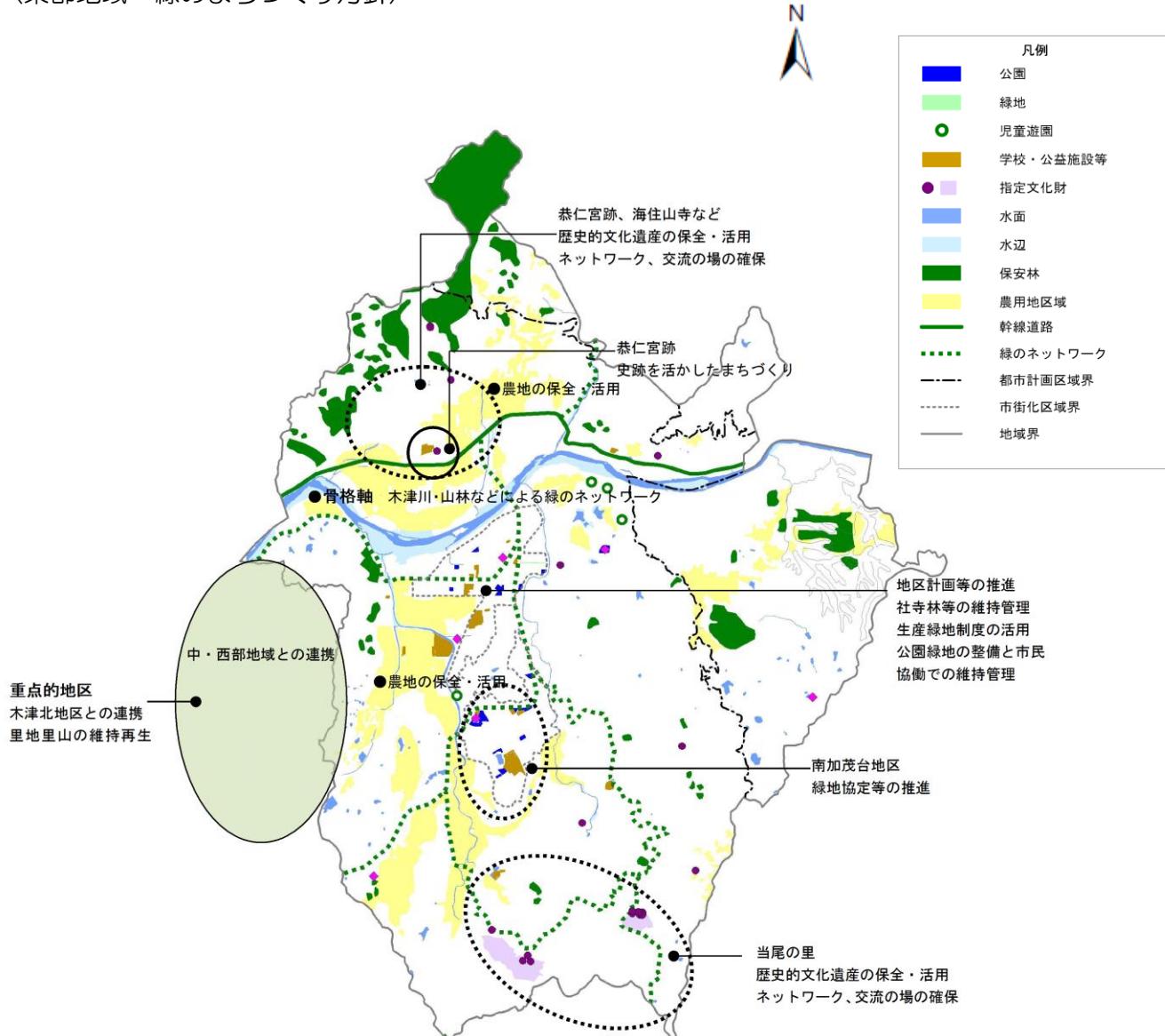
■自然と歴史文化の里・加茂の玄関にふさわしい都市拠点の形成

自然と歴史文化に恵まれた東部地域にふさわしい風格とにぎわいのある市街地形成を目指します。

■自然や歴史的文化遺産を活かした環境づくり

自然と調和した様々な歴史的文化遺産を地域固有の財産と捉え、保全・活用する環境づくりを進めます。

〈東部地域 緑のまちづくり方針〉



● 北部地域

〈北部地域の目指すべき方向性〉

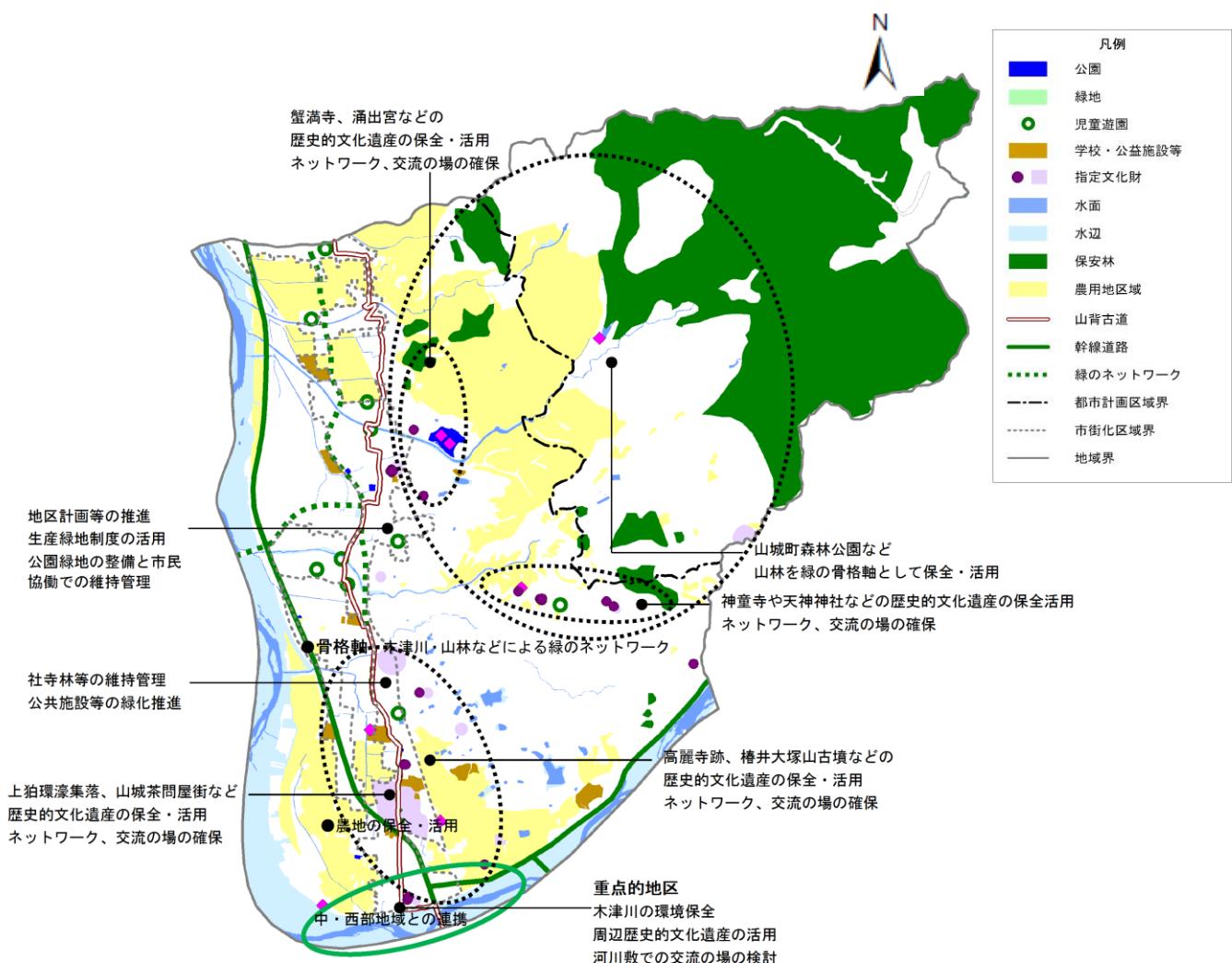
■ 豊かな田園環境と調和した都市拠点の形成

市街地を取り囲む田園環境との調和に配慮した都市拠点の形成を目指します。

■ 自然や歴史的文化遺産を活かした環境づくり

自然と調和した様々な歴史的文化遺産を地域固有の財産と捉え、保全・活用する環境づくりを進めます。

〈北部地域 緑のまちづくり方針〉



7. 重点的取組み

里地里山、水辺のまとまりある豊かな「縁」を有する「学研木津北地区」、「木津川河川敷エリア」については、本市の縁のまちづくりの核となる重点的地区として位置付け、検討を深めます。

● 学研木津北地区

〈地区の位置付け〉

- 木津川市のほぼ中央に位置し、地域特性を生かした交流エリアとして期待されています。
- 「木津川市学研木津北・東地区土地利用計画」において、里地里山の維持再生の実現を図り、都市と自然が共生するエリアとして、また、歴史・文化の継承、エネルギー回収推進施設や環境調和型研究開発施設としての相互連携、環境学習や研究フィールドとして活用し、持続可能な都市の実現に向けた取組みを実践するエリアとしても位置付けています。
- 里山の維持再生ゾーンについては、生物多様性の保全実行に向け、「生物多様性木津川市地域連携保全活動計画」を策定しており、同計画に沿って里地里山の維持・再生を進めています。

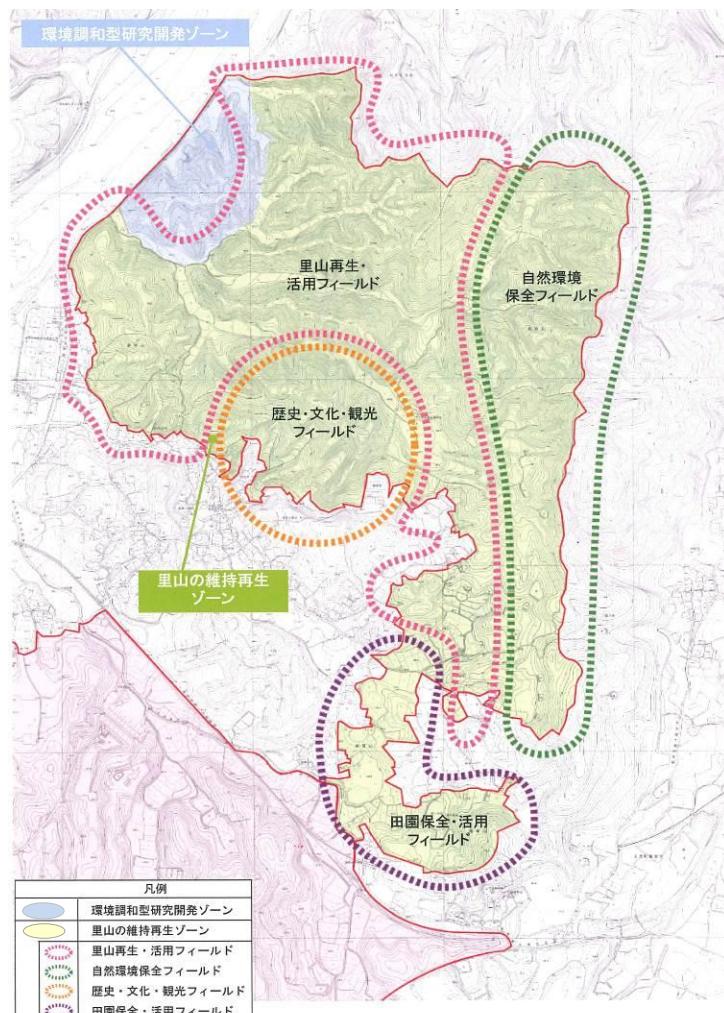
〈学研木津北地区のゾーニング〉



▲自然体験の様子



▲市民団体による里地里山保全活動



● 木津川河川敷エリア

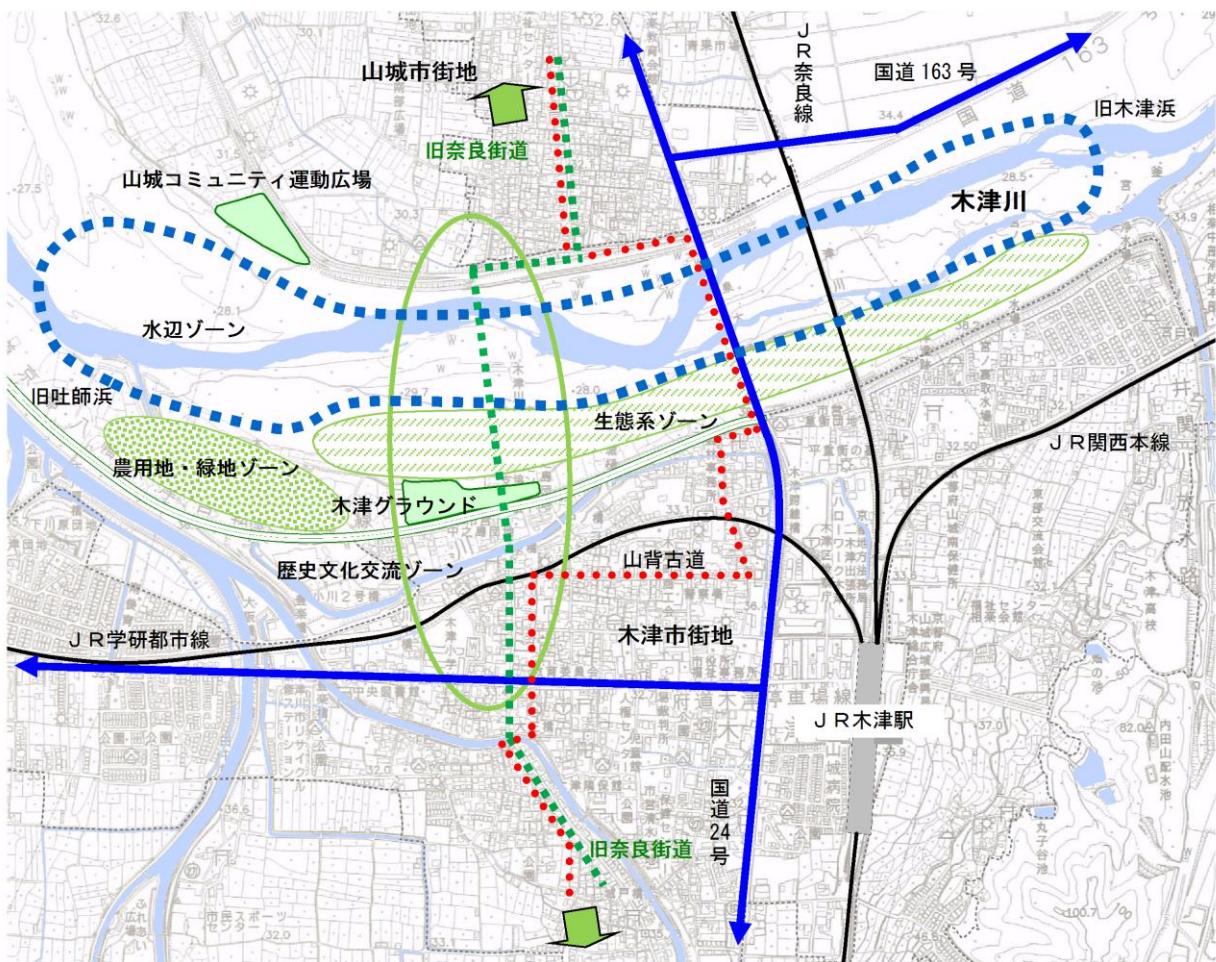
〈地区の位置付け〉

- 木津地域と山城地域の中心市街地を結ぶ位置にあり、古代においては平城京の外港と奈良街道を結ぶ交通の結節点となっていました。
- 市のシンボルである木津川に市民が親しみ、市内外の交流が進むように、水辺と一体となったリエーション空間として位置付けます。
- エリアの特性を活かして、水辺生物とのふれあいや木津川の原風景を目指した環境づくりを目標とします。
- 周辺に点在する遺跡や社寺、旧街道を結びつけた歴史散策の活動などを検討します。



▲木津川河川敷

〈木津川河川敷エリアのゾーニング〉



8. 計画の推進方策

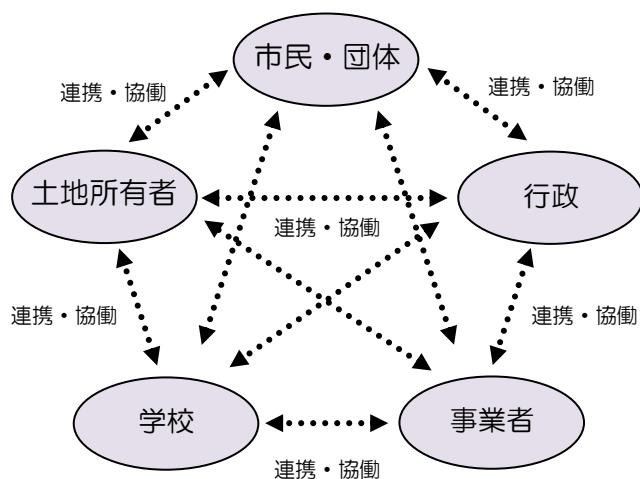
● 計画推進における役割分担

- 緑に関わる分野は、都市計画・建設部局のみならず、多くの分野に関連しているため、行政関連部局が協調して計画的に取組みます。
- かつてあった緑の維持管理のしくみが必ずしも継続しておらず、今後緑の荒廃が進むことも考えられます。そのため持続可能なまちづくりに向けて、学識経験者を含め、市民、団体、事業者及び行政など多様な主体が連携・協働して、新たな緑の保全・活用のプロジェクトとして組織的な取組みを図ります。
- 学研木津北地区内の「里山の維持再生ゾーン」においては、「生物多様性木津川市地域連携保全活動計画」に沿って、里地里山の維持・再生を、市内外の方々、鹿背山地区、活動団体、事業者、大学、企業、研究機関及び行政といった多様な主体が協力して進めています。

● 計画推進のための方策

- 本計画の推進は、PDCA サイクルに基づいた展開を目指します。
- 計画の見直しは概ね 10 年後の平成 35 年度をめどに行います。また、平成 30 年度をめどに中間評価を行います。
- 近年の財政状況から各事業展開における財源確保が厳しいものがあるため、大都市圏との連携、緑に係る協定、市民と行政の協働による維持管理の充実などを図りながら、補助金とともに基金・募金及び民間資金を導入するしくみも検討し、計画期間において、新たな経費削減及び財源の確保に努めていきます。

〈計画推進における役割分担〉



▲ SATOYAMA市民フォーラム